



代表取締役 佐々木賢一

弊社が目指すのは信頼される確かな家財処分や転居業務であり賃貸物件の明け渡し業務です。

お客様の利益保護のために全作業に損害賠償保険を完備、さらに家主様とのトラブルを避けるため原状回復の支障とならぬよう家財の搬出を行える事こそ重要だと理解し実行しております。

弊社はいかなる状況にも適切に対応できるよう体制を整え、許可業者数社と連携し法に則して業務を行っております。そのため例えばアパートから各種福祉施設へのお引越しや家財処分まで他社よりも迅速に且つ安価に行えます。これからも弊社は誠意を持ってご相談に乗り、誠実な業務に専心して参ります。

株式会社鈴緒をどうぞ宜しくお願ひ申し上げます。



株式会社 鈴 緒

●本社 〒240-0063
横浜市保土ヶ谷区鎌谷町 142-80
TEL: 045-333-9239
FAX: 045-459-6161
メール k@suzuo.co.jp
<https://www.suzuo.co.jp>

- 第一種貨物利用運送事業
(関自貨第 1536 号)
- 貨物軽自動車運送事業
(関東運輸局届出)
- 福祉住環境コーディネーター2級資格者在籍
証書番号 (38-2-02231)
- 古物商 神奈川公安委員会
(第 451400007293)
- 横浜市指定者コード
17971-7
- 各種損害賠償保険完備、および、
司法書士行政書士事務所、弁護士事務所と連携して
おりますので必要に応じて適切な対応が可能です。

鈴緒とは神社の鈴を鳴らすための紐です。
皆様の希望を叶える橋渡しが出来るよう
努力を続けてまいります。

安心の
家財処分や
お引越しのことな
う
鈴緒

横浜で豊富な経験と実績
お客様の要望に応える素早い対応。
無料で当日見積りも可能です。
お客様のご要望に誠実に
お応えいたします。

安心

家財処分 引越し

福祉住環境整理
遺品整理 不用品買取



6,500件の
実績

お気軽に
ご相談ください

心のこもった総合管理業務。テリケートな案件も対応。お客様のご要望に誠実にお応えします。

家財の整理をご希望される事情は様々です。
過去の豊富な経験から充分にお客様の要望をお聞きし、ご希望に沿ったサービスをご提供出来るよう努めています。

こんなご要望にお応えします

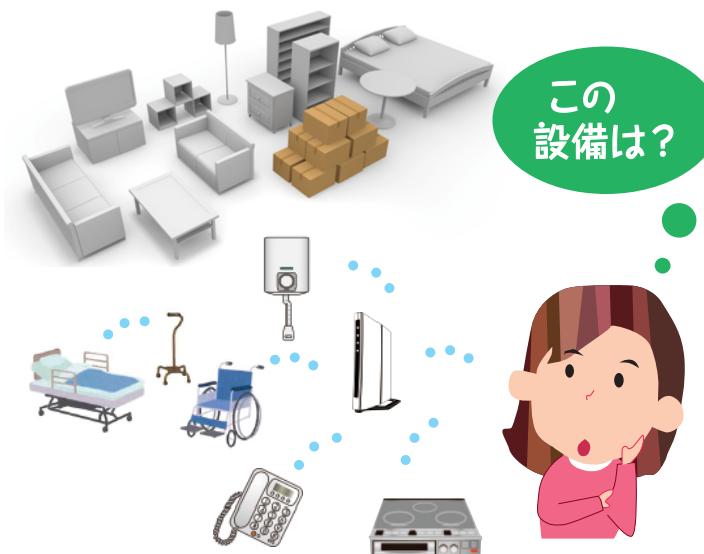
- ▶ 高齢者・単身者のお引越し
- ▶ ごみ屋敷になりかけているので一度きれいにして環境を整えたい。
- ▶ 家財処分って何から手を付けたらいいのかわからない。
- ▶ 家財処分と引越しを同時にしたい。
(老人ホーム等への転居と不要家財の処分など)
- ▶ 家財処分のあとにハウスクリーニングもしてほしい。

…など、このような場合も全ておまかせください。

家財を処分する理由はさまざま

- ▶ 家の中を整理したい…
- ▶ 引っ越しの後片付けをしたい…
- ▶ ゴミがたまってしまった…
- ▶ 遺品を整理したい…

そんな
さまざまな
ご要望に
対応します!



これは廃棄していいものかしら…
住宅備え付けの機器や
レンタルされてる通信機器、福祉機器など
長年の経験と実績で対応いたします。

鈴緒のポイント1

賃貸物件の場合は、お部屋の設備を元の状態に戻す必要があります。またレンタル品は返却しなければいけません。

鈴緒のポイント2

当社では国土交通省のガイドラインに沿って住宅設備機器等の確認や賃貸物件保護の観点に基づいての転居や家財の撤去作業及び搬出作業を行います。

鈴緒のポイント3

当社では行政からの処分依頼も多く、情報及びデータの取り扱いについて適切に管理いたしております。

鈴緒のポイント4

お客様に安心していただけたため、私共はコンプライアンスを重視厳守します。

鈴緒のポイント5

廃棄物運搬業務に関しては横浜市及び各都市の一般廃棄物許可業者が担当いたします。